

PART 2

ROAD RACES

ロード・レース

2025年11月1日改訂版

色分けについて: 改定箇所: 赤字、削除された箇所: 取り消し線 + 緑色、既存の訳を修正した箇所: 水色

Chapter I CALENDAR AND PARTICIPATION 第1章 競技日程と競技への参加

2.1.005 International races and participation 国際競技と参加

(改訂後)

国際競技日程	競技カテゴリ	クラス	参加
オリンピック競技大会	ME WE	JO	第XI部による
世界選手権大会	ME WE MU WU MJ WJ	CM	ナショナル・チーム、世界選手権規則(第IX部参照)に従う
大陸選手権大会	ME WE	CC	ナショナル・チーム、大陸選手権規則(第X部参照)に従う
大陸競技大会	MU	JC	ナショナル・チーム、競技大会の特別規則に従う

国際競技日程	競技カテゴリ	クラス	参加
地域競技大会	WU MJ WJ	JR	地域競技大会規則(第X部参照)に基づくナショナル・チーム
UCIワールドツアー	ME	1. UWT 2. UWT	- UCIワールドチーム(第2.15.127参照) - 招待されたUCI プロチーム - PCCが決定した大会の開催国のナショナル・チーム
UCIヨーロッパ・ツアー	ME MU	1.Pro 2.Pro	- UCIワールドチーム (最多 72 %) - UCI プロチーム - 開催国のUCIコンチネンタルチーム ⁽¹⁾ - 開催国のUCIシクロクロス・プロチーム ⁽¹⁾ - 開催国外のUCIコンチネンタルチーム(最多2) ⁽¹⁾ - 主催者の国のナショナル・チーム
		1.1 2.1	- UCIワールドチーム (最多 50%) - UCI プロチーム - UCIコンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム
		1.2 2.2	- 開催国のUCIプロチーム - 開催国外のUCIプロチーム(最多2) - UCIコンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
	MU	Ncup 1.2 Ncup 2.2	ナショナル・チーム 地域およびクラブ・チーム (最多16%)⁽²⁾ 混成チーム
UCI America Tour UCI Asia Tour	ME	1.Pro 2.Pro	- UCIワールドチーム (最多 72%) - UCI プロチーム - UCIコンチネンタルチーム ⁽¹⁾

国際競技日程	競技カテゴリ	クラス	参加
UCI Oceania Tour UCI Africa Tour			- UCIシクロクロス・プロチーム ⁽¹⁾ - ナショナル・チーム
		1.1 2.1	- UCIワールドチーム (最多 50%) - UCI プロチーム - UCIコンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム
		1.2 2.2	- UCI プロチーム - UCIコンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - アフリカの混成チーム ⁽³⁾
		1.2 2.2	- UCI プロチーム - UCIコンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - アフリカの混成チーム ⁽³⁾
		MU	1.2 2.2
		Ncup 1.2 Ncup 2.2	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム (最多 16%)⁽²⁾ - 混成チーム
女子エリート	WE	1. WWT 2. WWT	- UCI女子ワールドチーム (最少 8) - UCI女子プロチーム

国際競技日程	競技カテゴリ	クラス	参加
			- UCIの承認の下に主催国のナショナル・チーム
		1.Pro 2.Pro	- UCI女子ワールドチーム (最少 4) - UCI女子プロチーム - UCI女子コンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム
		1.1 2.1	- UCI女子ワールドチーム (最少 1、最多7) - UCI女子プロチーム - UCI女子コンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
	WE WU	1.2 2.2	- UCI女子プロチーム - UCI女子コンチネンタルチーム - UCIシクロクロス・プロチーム - ナショナル・チーム ⁽⁵⁾ - 地域およびクラブ・チーム ⁽⁵⁾ - 混成チーム ⁽⁵⁾
男子ジュニア	MJ	1.NCup 2.NCup	- ナショナル・チーム ⁽⁵⁾ - 地域およびクラブ・チーム (最多 16%) ⁽⁵⁾ - 混成チーム ⁽⁵⁾
		1.1 2.1	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム
Women Junior 女子ジュニア	WJ	1.NCup 2.NCup	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム
		1.1 2.1	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム WJ 1

改訂前	改訂後																																								
2.1.007 bis 国際競技日程上の大会への招待義務	2.1.007 bis 国際競技日程上の大会への招待義務																																								
3大ステージレースおよびUCI ワールドツアーステージレースに対する規定	3大ステージレースおよびUCI ワールドツアーステージレースに対する規定																																								
主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001による）におけるUCIワールドチーム・ランキングを招待しなければならない：	主催者は、以下に従い、前シーズン最終日 時点 （条項第2.1.001による）における UCIワールドチーム・ランキングUCIチーム別ワールドランキングにおいて最上位に位置するUCIプロチーム（複数） を招待しなければならない：																																								
<table><tr><th>UCIワールドチームの数</th><th>必ず招待しなければならないのUCIプロチーム(2)</th><th colspan="2">主催者に残されたワイルドカード</th></tr><tr><th></th><th></th><th>3大ステージレース(3)(4)</th><th>その他ステージレース</th></tr><tr><td>18</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>16</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td></tr></table>	UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならないのUCIプロチーム(2)	主催者に残されたワイルドカード				3大ステージレース(3)(4)	その他ステージレース	18	3	2	4	17	4	2	4	16	4	3	5	<table><tr><th>UCIワールドチームの数</th><th>必ず招待しなければならない最上位のUCIプロチーム(2)</th><th colspan="2">主催者に残されたワイルドカード</th></tr><tr><th></th><th></th><th>3大ステージレース(3)(4)</th><th>その他ステージレース</th></tr><tr><td>18</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>16</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td></tr></table>	UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならない 最上位 のUCIプロチーム(2)	主催者に残されたワイルドカード				3大ステージレース(3)(4)	その他ステージレース	18	3	2	4	17	4	2	4	16	4	3	5
UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならないのUCIプロチーム(2)	主催者に残されたワイルドカード																																							
		3大ステージレース(3)(4)	その他ステージレース																																						
18	3	2	4																																						
17	4	2	4																																						
16	4	3	5																																						
UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならない 最上位 のUCIプロチーム(2)	主催者に残されたワイルドカード																																							
		3大ステージレース(3)(4)	その他ステージレース																																						
18	3	2	4																																						
17	4	2	4																																						
16	4	3	5																																						
(1) 本条項の解釈上、前シーズン中に UCI プロチームまたは UCI ワールドチームとして登録されたチームが考慮の対象となる。 (2)第1.2.049条の例外事項として、UCIプロチームは、遅くとも大会の70日前までに主催者に対して参加の有無を連絡するものとする。UCIプロチームが招待を辞退する場合、または前述の期限内までに参加を連絡	(1) 本条項の解釈上、前シーズン中に UCI プロチームまたは UCI ワールドチームとして登録されたチームが考慮の対象となる。 (2)第1.2.049条の例外事項として、UCIプロチームは、遅くとも大会の70日前までに主催者に対して参加の有無を連絡するものとする。UCIプロチームが招待を辞退する場合、または前述の期限内までに参加を連絡し																																								

しなかった場合、主催者は追加のワイルドカードを発行できるものとする。

(3) 3大ステージレースの主催者は、22の参加チームのうち少なくとも1チームを主催者の国のUCIワールドチームまたはUCIプロチームとすることを保証しなければならない。

(4) 2024年シーズンにおいては、2023年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位50チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2025年シーズンにおいては、2024年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位40チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2026年シーズン以降においては、前シーズンのUCIワールド・チームランキング上位30チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

UCIプロチームとして初めて登録されたチームは、UCIによるチームの登録確認後、UCIウェブサイトに掲載される競技者リストに従い、上位20選手の前シーズン終了時の獲得ポイント合計に基づき考慮される。

3大ステージレースのうち少なくとも1つへの、主催者からの義務的な招待（ワイルドカードを除く）を受け入れるUCIプロチームは、UCI Webサイトに掲載されている国際検査機関（ITA）分担金の文書で公表されている通りに、UCIワールドチームと同じ生体パスポートへの分担金を支払うものとする。

UCIワールドツアー・ワンデイ・レースに対する規定

主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001の意味における）(1)におけるUCIワールド・チームランキングにおいてUCIプロチームを招待しなければならない：

なかった場合、主催者は追加のワイルドカードを発行できるものとする。

(3) 3大ステージレースの主催者は、22の参加チームのうち少なくとも1チームを主催者の国のUCIワールドチームまたはUCIプロチームとすることを保証しなければならない。

(4) 2024年シーズンにおいては、2023年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位50チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2025年シーズンにおいては、2024年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位40チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2026年シーズン以降においては、前シーズンのUCIワールド・チームランキング上位30チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

UCIプロチームとして初めて登録されたチームは、UCIによるチームの登録確認後、UCIウェブサイトに掲載される競技者リストに従い、上位20選手の前シーズン終了時の獲得ポイント合計に基づき考慮される。

3大ステージレースのうち少なくとも1つへの、主催者からの義務的な招待（ワイルドカードを除く）を受け入れるUCIプロチームは、UCI Webサイトに掲載されている国際検査機関（ITA）分担金の文書で公表されている通りに、UCIワールドチームと同じ生体パスポートへの分担金を支払うものとする。

UCIワールドツアー・ワンデイ・レースに対する規定

主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001の意味における）(1)におけるUCIワールド・チームランキングにおいて最上位に位置するUCIプロチーム（複数）を招待しなければならない：

UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならないのUCIプロチーム(2)	主催者に残るワイルドカード
18	3	4
17	4	4
16	4	5

(1) 本条項の解釈上、前シーズン中に UCI プロチームまたは UCI ワールドチームとして登録されたチームが対象となる。

(2) 招待したUCIプロチームから招待を断られた場合、その枠は主催者が追加のワイルドカードとして使用できる。

UCI 女子ワールドツアー大会に関する規定

主催者は、以下の規定に従い、すべてのUCI女子ワールドチーム、および前シーズン最終日（条項2.1.001に規定する意味において）(1)におけるUCI女子ワールドチーム・ランキングにおけるUCI女子プロチームの上位2チームに招待状を送付しなければならない。

UCI女子ワールドチームの数が13チーム未満である場合、UCIワールドチームおよびUCI女子プロチームへの招待数が最低でも15チームになるように、上記のランキングに基づくUCI女子プロチームへの招待義務枠を適宜増やすものとする。

UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならない最上位のUCIプロチーム(2)	主催者に残るワイルドカード
18	3	4
17	4	4
16	4	5

(1) 本条項の解釈上、前シーズン中に UCI プロチームまたは UCI ワールドチームとして登録されたチームが対象となる。

(2) 招待したUCIプロチームから招待を断られた場合、その枠は主催者が追加のワイルドカードとして使用できる。

UCI 女子ワールドツアー大会に関する規定

主催者は、以下の規定に従い、すべてのUCI女子ワールドチーム、および前シーズン最終日（条項2.1.001に規定する意味において）(1)におけるUCI女子ワールドチーム・ランキングにおけるUCI女子プロチームの上位2チームに招待状を送付しなければならない。

UCI女子ワールドチームの数が13チーム未満である場合、UCIワールドチームおよびUCI女子プロチームへの招待数が最低でも15チームになるように、上記のランキングに基づくUCI女子プロチームへの招待義務枠を適宜増やすものとする。

UCIプロシリーズ 男子エリートに対する規定

主催者は、前シーズン最終日（条項2.1.001の意味において）(1)におけるUCIワールドチーム・ランキング上位5位までのUCIプロチームを招待しなければならない。

また主催者は、開催国のUCIプロチームも招待しなければならない。

ヨーロッパ・ツアーのクラス2の大会の男子エリート (ME) 及び男子U23 (MU)、アメリカ、アジア、アフリカ・ツアーおよびオセアニア・ツアーのクラス1またはクラス2の大会の男子エリート (ME) 及び男子U23 (MU) に対する規定 主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）における当該大陸のコンチネンタル・サーキット・チーム・ランキング上位3位までのUCIコンチネンタルチームを招待しなければならない。当条項の適用に当たり、競技大会の当該サーキットのチームのみが参加でき、各国最高位のチームのみが考慮される。 主催者は招待に対して参加の意思を示した上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。 アフリカ・ツアーのクラス1またはクラス2大会のMEおよびMUレースに関する規定	主催者は、他のUCIチームを招待する前に、上記の規定に基づき招待しなければならないUCIプロチームからの返答を得ていることを確認しなければならない。 条項1.2.049の例外事項として、UCIプロチームは、遅くとも大会の70日前までに主催者に対して参加の有無を連絡するものとする。 主催者は招待に対して参加の意思を示した上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。UCIプロチームが招待を辞退する場合、または前述の期限までに参加を連絡しなかった場合、主催者は追加のワイルドカードを発行することができる。 ヨーロッパ・ツアーのクラス2の大会の男子エリート (ME) 及び男子U23 (MU)、アメリカ、アジア、アフリカ・ツアーおよびオセアニア・ツアーのクラス1またはクラス2の大会の男子エリート (ME) 及び男子U23 (MU) に対する規定 主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）における当該大陸のコンチネンタル・サーキット・チーム・ランキング上位3位までのUCIコンチネンタルチームを招待しなければならない。当条項の適用に当たり、競技大会の当該サーキットのチームのみが参加でき、各国最高位のチームのみが考慮される。 主催者は招待に対して参加の意思を示した上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。 アフリカ・ツアーのクラス1またはクラス2大会のMEおよびMUレースに関する規定
---	--

主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）のUCIアフリカ・ツアーランキングにおける上位3位までのナショナル・チームを招待しなければならない。	主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）のUCIアフリカ・ツアーランキングにおける上位3位までのナショナル・チームを招待しなければならない。
主催者は明確に招待に答えた上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。	主催者は明確に招待に答えた上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。

Chapter II

GENERAL PROVISIONS

第II章

総則

§ 1 Participation

§ 1 参加

改訂前	改訂後
2.2.003 UCI規則（UCIロード世界選手権大会およびオリンピック競技大会に関する第IX部および第XI部等）の特定の条項を損なうことなく、各チームともスタートする競技者の数は最少4名から最多 7名の間で主催者が設定する。主催者は、プログラムやテクニカルガイドや参加申込用紙にその大会のチームあたりのスタートする競技者の人数を明示する。その人数は、全チームとも同数とする。 エントリー用紙により登録されたスタートする競技者数は、主催者が設定した人数と同数でなければならない。その数を超えてエントリーされた競技者は考慮されない。 UCIワールドツアーのための特別規定 UCIワールドツアーにおいてチームあたりの競技者数は、3大ステージレースでは8名、他大会では 7名とする。 第1.2.053, 1.2.055および2.2.003bisを損なうことなく、あるチームが有効な正当理由なく、前段落に記述された競技者数を満たさずに、UCI ワールドツアーにおいてスタートするならば、チームは不足競技者数毎に5,000スイスフランの罰金を科されるものとする。 UCIプロシリーズ男子エリート競技のための特別規定 ワンデイ競技およびステージレースでは、主催者が、チーム毎のスタート競技者数を6名または7名のいずれかに定める。 UCIプロシリーズ競技における最少の出走チーム数は、以下の通りとす	2.2.003 UCI規則（UCIロード世界選手権大会およびオリンピック競技大会に関する第IX部および第XI部等）の特定の条項を損なうことなく、各チームともスタートする競技者の数は最少4名から最多 7名の間で主催者が設定する。主催者は、プログラムやテクニカルガイドや参加申込用紙にその大会のチームあたりのスタートする競技者の人数を明示する。その人数は、全チームとも同数とする。 エントリー用紙により登録されたスタートする競技者数は、主催者が設定した人数と同数でなければならない。その数を超えてエントリーされた競技者は考慮されない。 UCIワールドツアーのための特別規定 UCIワールドツアーにおいてチームあたりの競技者数は、3大ステージレースでは8名、他大会では 7名とする。 第1.2.053, 1.2.055および2.2.003bisを損なうことなく、あるチームが有効な正当理由なく、前段落に記述された競技者数を満たさずに、UCI ワールドツアーにおいてスタートするならば、チームは不足競技者数毎に5,000スイスフランの罰金を科されるものとする。 UCIプロシリーズ男子エリート競技のための特別規定 ワンデイ競技およびステージレースでは、主催者が、チーム毎のスタート競技者数を6名または7名のいずれかに定める。 UCIプロシリーズ競技における最少の出走チーム数は、以下の通りとす

る：

	2020年	2021年	2022年以降
ヨーロッパにおける大会			
ステージレース	6名からなる17チームまたは7名からなる16チーム	6名からなる18チームまたは7名からなる17チーム	6名からなる19チームまたは7名からなる18チーム
ワンデイ競技	6名からなる20チームまたは7名からなる17チーム	6名からなる21チームまたは7名からなる18チーム	6名からなる22チームまたは7名からなる19チーム
ヨーロッパ以外における大会			
ステージレースおよびワンデイ競技	6名からなる17チームまたは7名からなる15チーム	6名からなる18チームまたは7名からなる16チーム	6名からなる19チームまたは7名からなる17チーム

UCI女子ワールドツアーおよびUCIプロシリーズ女子エリート競技のための特別規定

ワンデイ競技では、チームあたりのスタート競技者数は6名とする。

UCI女子ワールドツアーにおける5ステージ以下のステージレースでは、主催者はチームあたりのスタート競技者数を6または7名とすることができる。

UCI女子ワールドツアーにおける6ステージ以上のステージレースでは、チームあたりのスタート競技者数を7名とする。

UCIプロシリーズにおけるステージレースでは、主催者はチームあたり

る：

	2020年	2021年	2022年以降
ヨーロッパにおける大会			
ステージレース	6名からなる17チームまたは7名からなる16チーム	6名からなる18チームまたは7名からなる17チーム	6名からなる19チームまたは7名からなる18チーム
ワンデイ競技	6名からなる20チームまたは7名からなる17チーム	6名からなる21チームまたは7名からなる18チーム	6名からなる22チームまたは7名からなる19チーム
ヨーロッパ以外における大会			
ステージレースおよびワンデイ競技	6名からなる17チームまたは7名からなる15チーム	6名からなる18チームまたは7名からなる16チーム	6名からなる19チームまたは7名からなる17チーム

UCI女子ワールドツアーおよびUCIプロシリーズ女子エリート競技のための特別規定

ワンデイ競技では、チームあたりのスタート競技者数は6名とする。

UCI女子ワールドツアーにおける5ステージ以下のステージレースでは、主催者はチームあたりのスタート競技者数を6または7名とすることができる。

UCI女子ワールドツアーにおける6ステージ以上のステージレースでは、チームあたりのスタート競技者数を7名とする。

UCIプロシリーズにおけるステージレースでは、主催者はチームあたり

のスタート競技者数を6または7名とすることができる。	のスタート競技者数を6または7名とすることができる。 男子U23のための特別規定 UCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23の競技者は、1.2Uおよび2.2Uクラスの大会への参加は認められない。ただし、条項2.15.110bisまたは2.16.033に基づき、トレーニーとしてUCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23の競技者には、この制限は適用されない。
-----------------------------------	--

Chapter III ONE-DAY RACES
第III章 ワンデイ・レース

改訂前	改訂後
2.3.011 世界選手権大会およびオリンピック競技大会の競技者のゼッケンは、ロード競技の前日または2日前に配布しなければならない。スタート・リストにおける番号付けは以下の通りとする： 男子エリート 1. 前回世界選手権大会で選手権を獲得した国および前回オリンピック競技大会でオリンピック・タイトルを獲得した国。 2. その他の国については、最新の男子UCI世界国別ランキングにおける順とする。 3. 男子UCI世界ランキングにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。 女子エリート 1. 前回世界選手権大会で選手権を獲得した国および前回オリンピック競技大会でオリンピック・タイトルを獲得した国。 2. その他の国については、最新の女子UCI世界国別ランキングにおける順とする。 3. 女子UCI世界ランキングにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。 男子U23 1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国； 2. 23ネーションズ・カップにランキングされた国については、最新順位順とする； 3. 23ネーションズ・カップにランキングされていない国のスタート順は抽選により決定する。	2.3.011 世界選手権大会およびオリンピック競技大会の競技者のゼッケンは、ロード競技の前日または2日前に配布しなければならない。スタート・リストにおける番号付けは以下の通りとする： 男子エリート 1. 前回世界選手権大会で選手権を獲得した国および前回オリンピック競技大会でオリンピック・タイトルを獲得した国。 2. その他の国については、最新の男子UCI世界国別ランキングにおける順とする。 3. 男子UCI世界ランキングにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。 女子エリート 1. 前回世界選手権大会で選手権を獲得した国および前回オリンピック競技大会でオリンピック・タイトルを獲得した国。 2. その他の国については、最新の女子UCI世界国別ランキングにおける順とする。 3. 女子UCI世界ランキングにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。 男子U23 1. 世界選手権大会の場合のみ、前回世界選手権において選手権を獲得した国； 2. 23ネーションズ・カップ最新の男子U23世界国別ランキングにランキングされた国のランキング順については、最新順位順とする； 3. 23ネーションズ・カップ最新の男子U23世界国別ランキングにランキングされていない国のスタート順は抽選により決定する。

女子U23

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国
2. 女子U23UCI世界国別ランキングにランキングされた国については、最新順位順とする
3. 女子U23UCI世界国別ランキングにランキングされていない国のスタート順は抽選により決定する。

男子ジュニア

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国；
2. ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされた国については、最新順位順とする；
3. ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。

女子ジュニア

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国；
2. 女子ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされた国については、最新順位順とする；
3. 女子ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。

1番のゼッケンは、世界選手権大会においては前世界選主権者に、オリンピック競技大会においては前オリンピック選手権者に割り当てる。

各国への番号割当ては競技者のアルファベット順による。

スタート・リストの番号順に国々をスタート・ラインに召集する。

女子U23

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国
2. 女子U23UCI世界国別ランキングにランキングされた国については、最新順位順とする
3. 女子U23UCI世界国別ランキングにランキングされていない国のスタート順は抽選により決定する。

男子ジュニア

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国；
2. ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされた国については、最新順位順とする；
3. ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。

女子ジュニア

1. 前回世界選手権において選手権を獲得した国；
2. 女子ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされた国については、最新順位順とする；
3. 女子ジュニア・ネイションズ・カップにランキングされない国のスタート順は抽選により決定する。

1番のゼッケンは、世界選手権大会においては前世界選主権者に、オリンピック競技大会においては前オリンピック選手権者に割り当てる。

各国への番号割当ては競技者のアルファベット順による。

スタート・リストの番号順に国々をスタート・ラインに召集する。

Chapter X
第X章

UCI RANKINGS
UCIランキング

改訂前					改訂後	
					2.10.004 Bis U23 UCIワールド国別ランキング	
					U23 UCIワールド国別ランキングは52週間のローリング・ランキングである。 このランキングは、UCIワールド個人ランキングにおける各国籍のU23競技者のうち、上位8名が獲得したポイントを合算して算出される。	
					同順位となった場合は、UCIワールド個人ランキングにおける各国の最上位競技者の順位によって順位を決定する。	
2.10.004Ter は遠し番号が変わっただけなので省略しています						
2.10.008 一般規定						
ステージレースのポイント付与は、大会期間に関する条項2.6.001に従って行われる。						
チーム・タイムトライアル競技およびステージレースでは、ポイント表に基づくポイントがチームに付与される。これらのポイントは、レースまたはステージを完走した競技者間で均等に分配される。計算は小数点第2位（1/100ポイント）まで四捨五入して算出するものとする。						
大陸競技日程大会最終順位						
順位	UCI ProSeries	Class 1	Class 2	1.2U et 2.2U	Ncup — Tour de l'Avenir	Ncup
1	250	125	40	30	140	70
2	170	85	30	25	110	55
3	140	70	25	20	80	40
4	120	60	20	15	60	30
5	100	50	15	10	50	25
6	80	40	10	5	40	20
7	70	35	5	3	30	15

8	60	30	3	1	20	10
9	50	25	3	1	10	5
10	40	20	3	1	6	3
11	30	15			3	
12	20	10			3	
13	10	5			3	
14	10	5			3	
15	10	5			3	
16	6	3			4	
17	6	3			4	
18	6	3			4	
19	6	3			4	
20	6	3			4	
21	6	3				
22	6	3				
23	6	3				
24	6	3				
25	6	3				
26	5					
27	5					
28	5					
29	5					
30	5					
31	3					
32	3					
33	3					
34	3					
35	3					
36	3					
37	3					
38	3					
39	3					
40	3					

大陸競技日程大会 プロローグ，ステージおよびハーフ・ステージ順位

順位	UCI ProSeries	Class 1	Class 2	2.2U	Neup- Tour de l'Avenir	Neup
1	25	14	7	5	15	12
2	15	5	3	1	9	8
3	10	3	1		5	4
4	5					
5	3					

大陸競技日程大会におけるリーダー・ジャージの着用（ステージごと）

順位	UCI ProSeries	Class 1	Class 2	2.2U	Neup-Tour de l'Avenir	Neup
1	5	3	1	1	2	4

改訂前	改訂後
2.10.045 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 2年間および3年間 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 2年間は、少なくとも週1回、女子UCIチーム・UCIワールドランキングの1年前（n-1）のシーズン終了時（条項2.1.001による）において各女子UCIチームが獲得したポイントと、現行（n）シーズンにおいて、シーズン開始時にゼロにリセットされてから各女子UCIチームが獲得したポイントを積算して作成する。 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 3年間は、少なくとも週1回、女子UCIチーム・UCIワールドランキングの2年前（n-2）および1年前（n-1）の各シーズン終了時（条項2.1.001による）において各女子UCI	2.10.045 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 2年間および3年間 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 2年間は、少なくとも週1回、女子UCIチーム・UCIワールドランキングの1年前（n-1）のシーズン終了時（条項2.1.001による）において各女子UCIチームが獲得したポイントと、現行（n）シーズンにおいて、シーズン開始時にゼロにリセットされてから各女子UCIチームが獲得したポイントを積算して作成する。 女子UCIチーム・UCIワールドランキング — 3年間は、少なくとも週1回、女子UCIチーム・UCIワールドランキングの2年前（n-2）および1年前（n-1）の各シーズン終了時（条項2.1.001による）において各女子UCI

チームが獲得したポイントと、現行（“n”）シーズンにおいて、シーズン開始時にゼロにリセットされてから各女子UCIチームが獲得したポイントを積算して作成する。

同順位のチームの判別

複数のチームが同順位となった場合は、現行シーズン中のレースでのチーム内のUCIワールド個人ランキング上位8名の競技者が獲得した、（最終総合時間）での1位のチームを上位とする。それでも複数のチームが同順位になる場合は、2位数、3位数（以下同様）の多寡により解決する。

~~チームが獲得したポイントと、現行（“n”）シーズンにおいて、シーズン開始時にゼロにリセットされてから各女子UCIチームが獲得したポイントを積算して作成する。~~

「女子UCIチーム・UCIワールドランキング-3年間」は、対象となる各チームの上位競技者のポイントを最大10競技者分まで積算したものである。このランキングの対象となるチームは、ランキング発表時点で登録されているすべてのUCIワールドチームおよびUCIプロチームであり、対象期間中のステータスには関係しない。ランキングは、少なくとも週1回、前回のランキング以降のポイントを加算して作成される。

期間中の各シーズンについては、条項2.1.001に従い、シーズンの最初のレースから最後のレースまでのポイントが積算の対象となる。

特別規定

条項2.10.004の第2項～第4項は、「女子UCIチーム・UCIワールドランキング-3年間」に適用される。

同順位のチームの判別

複数のチームが同順位となった場合は、**ランキング期間中の「UCI女子チーム・UCIワールドランキング-3年間」に反映された成績の中で、タイムによる最終総合順位**~~現行シーズン中のレースでのチーム内のUCIワールド個人ランキング上位8名の競技者が獲得した、（最終総合時間）~~での1位の**獲得数が多いチームを上位とする。それでも順位が並ぶ場合は、2位の獲得数、3位の獲得数…の順に比較して順位を決定する。**

Chapter XII RACE INCIDENTS AND SPECIFIC INFRINGEMENTS BY ORGANISERS
 第XII章 レース中のインシデントおよび主催者による明確な違反行為

2.12.007 Table of race incidents relating to road events
 ロード競技に関するレースインシデント表

第 1 列	第 2 列	第 3 列
総合競技大会と選手権大会 オリンピック競技大会 エリート UCI 世界選手権大会 男子エリート競技 UCI WorldTour UCI ワールドツアー	総合競技大会と選手権大会 U23 およびジュニア UCI 世界選手権大会 大陸選手権大会 大陸競技大会 国内選手権大会、男子・女子エリート競技 男子エリート競技 UCI プロシ리즈 クラス 1 女子エリート競技 UCI 女子ワールドツアー UCI プロシ리즈	男子エリート競技 クラス2 女子エリート競技 クラス1およびクラス2 男子 U23 競技 UCIネイションズカップ その他競技 その他の競技 UCIジュニア ネイションズカップ ジュニア競技 国内競技大会 その他の競技

§2 Specific infringements by organisers of road events
ロード競技大会における主催者による明確な違反行為

2.12.012 Table of sanctions relating to the organisation of events
競技大会主催者に関する制裁表

4 大会の安全	
4.1 医事的準備に関する義務に対する違反行為または不順守、特に： - 医療サービス確立に関する義務 - レース中の移動手段の手配および病院への迅速な搬送の準備 - 主催者から連絡済みの病院リストをチームに伝達する義務	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
4.2 大会の安全に関する義務に対する違反行為または不順守、特に： - レースの安全を保証する十分な安全スタッフを準備する義務 - 障害物または危険が明示されていない、またはそれらの安全が十分に確保されていない - レースコースが完全閉鎖されず、コース上で交通が遮断されていない - 危険をもたらす障害物およびトンネルが明示されていない、トンネルの照明が不十分 - 適切な柵使用によるレースコースの保護に関する義務 - タイムトライアル中に、競技者または随行車両以外の車両または人がレースコースに立ち入る	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
4.3 UCI 認定の大会安全管理者(セーフティー・マネージャー)を任命しないこと、またはその役割に関連する義務に違反すること	5,000 から 25,000 スイスフランの罰金

Chapter XIII UCI WOMEN'S WORLDTOUR
第XIII章 UCI女子ワールドツアー

§1 UCI Women's WorldTour
UCI女子ワールドツアー

改訂前	改訂後
	2.13.006 Bis 正当な理由なく大会に不参加、出場辞退もしくは棄権した場合、または条項2.13.005および2.13.006に従わない形で招待を辞退した場合、UCI女子ワールドチームは以下の責任を負うものとする： - 20,000スイスフランの罰金が科される。ステージレースの場合、この罰金は当該チームが出場しなかったレース日数を乗じた額とされる。 - また、条項2.10.017に従いUCI女子ワールドツアー競技大会の優勝者に付与されるポイント数に相当するUCIポイントが、チーム別UCIワールドランキングから差し引かれる。 さらに、チームは、規定の出場手当の2倍に相当する補償金を主催者に支払う義務を負うものとし、これに加えて、チームと主催者の間で書面により合意された追加給付（現金または現物によるもの）も支払われるものとする。現物による給付の場合、その金銭的相当額は、主催者が実際に支払ったとみなされる金額を考慮して算定されるものとする。 UCIは、UCI女子ワールドチームの不参加、出場辞退または棄権があった場合に、以下2つの条件が同時に満たされていれば、前掲の金額の支払いを求めないと決定することができる： - 当該チームが、大会開始前に、ドーピングに関する異常事態の発生を受けて、不参加、出場辞退または棄権の正当な理由を付した申請を正式に

	UCIに提出した。 - 当該のUCI女子ワールドツアー大会の主催者が、当該チームの不参加、出場辞退または棄権に関し、書面による合意を与えた。 ライセンス有効期間中にさらなる違反が犯された場合、上記の取り消されるUCIポイント数は2倍となる。 ライセンス有効期間中に3度目の違反が犯された場合、当該チームはさらに1か月間の資格停止となる。4度目の違反の場合は、資格停止は3か月間となる。 ライセンス有効期間中に5度目の違反が犯された場合、ライセンスは自動的に取り消される。
2.13.078 ライセンス委員会による審査 ライセンス委員会は以下の要素からなる申請書類一式に基づき、ライセンス申請を審査する： 1. ライセンス申請書およびその付属書類に含まれる情報 2. UCIが公認した会計監査人の報告書またはその他の意見 3. UCI作成の報告書 4. その他の申請者が提出した、あるいは申請を評価するためUCIまたはライセンス委員会が要求したその他の書類や情報 5. 組織監査人による報告書またはその他の意見(2022年以降より) ライセンス委員会は周知の事実を考慮に入れることもできる。	2.13.078 ライセンス委員会による審査 ライセンス委員会は以下の要素からなる申請書類一式に基づき、ライセンス申請を審査する： 1. ライセンス申請書およびその付属書類に含まれる情報 2. UCIが公認した会計監査人の報告書またはその他の意見 3. UCI作成の報告書 4. その他の申請者が提出した、あるいは申請を評価するためUCIまたはライセンス委員会が要求したその他の書類や情報 5. 組織監査人による報告書またはその他の意見(2022年以降より) ライセンス委員会は、周知の事実を考慮に入れることもできる。 ライセンス委員会は、外部監査人または組織監査人に対し、ライセンス申請者が現在または過去の申請に関連して提出したあらゆる書類の提出を求めることができる。

書類一式は英語またはフランス語で作成されなければならない。第三者から出されたもので、他の言語で作成された書類は、書類作成言語への翻訳が添付されなければならない。

ライセンス申請者は申請とともに送信される情報の品質および完全性を保証する責任を単独で負う。特に、申請者は、UCI、会計監査人、組織監査人またはライセンス委員会から情報または資料の提出を求められなかったとか、ライセンス委員会による申請の評価において否定的に判断される可能性のある不備またはその他の要素に気づかなかったなどと言い立てることはできない。支払責任者は、UCIの電子システム上での表示形式に関わらず、送信データの正確性について全責任を負い、今後のシーズンにおけるチーム状況に対する情報を遵守するものとする。

書類一式は英語またはフランス語で作成されなければならない。第三者から出されたもので、他の言語で作成された書類は、書類作成言語への翻訳が添付されなければならない。

ライセンス申請者は申請とともに送信される情報の品質および完全性を保証する責任を単独で負う。特に、申請者は、UCI、会計監査人、組織監査人またはライセンス委員会から情報または資料の提出を求められなかったとか、ライセンス委員会による申請の評価において否定的に判断される可能性のある不備またはその他の要素に気づかなかったなどと言い立てることはできない。支払責任者は、UCIの電子システム上での表示形式に関わらず、送信データの正確性について全責任を負い、今後のシーズンにおけるチーム状況に対する情報を遵守するものとする。

~~§2 UCI Men Under 23 NATIONS CUP~~
~~UCI男子U23 ネイションズカップ~~

改訂前		改訂後	
	概論		概論
2.14.015	UCI男子U23 ネイションズカップは、UCIの独占的財産である。	2.14.015	UCI男子U23 ネイションズカップは、UCIの独占的財産である。
2.14.016	UCI男子U23 ネイションズカップは、条項2.14.026のポイント基準にリストアップされている通り、UCI理事会が毎年選考する一定数の競技大会で構成される。	2.14.016	UCI男子U23 ネイションズカップは、条項2.14.026のポイント基準にリストアップされている通り、UCI理事会が毎年選考する一定数の競技大会で構成される。
2.14.017	主催者は、特にテレビ・ラジオの放送権、マーケティング権および大会の機材編成に関し、UCIと契約を締結しなければならない。	2.14.017	主催者は、特にテレビ・ラジオの放送権、マーケティング権および大会の機材編成に関し、UCIと契約を締結しなければならない。
	参加		参加
2.14.018	UCI男子U23 ネイションズカップに参加できる競技者は、19-22歳の男子に限定される。	2.14.018	UCI男子U23 ネイションズカップに参加できる競技者は、19-22歳の男子に限定される。
	UCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23競技者は、ネイションズカップへの参加は認められていない。 ただし、条項2.15.110bisまたは2.16.033に基づき、トレーニーとしてUCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23競技者には、当該制限は適用されない。		UCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23競技者は、ネイションズカップへの参加は認められていない。 ただし、条項2.15.110bisまたは2.16.033に基づき、トレーニーとしてUCIワールドチームまたはUCIプロチームに登録されている男子U23競技者には、当該制限は適用されない。
2.14.019	UCI男子U23 ネイションズカップ競技にはナショナル・チー	2.14.019	UCI男子U23 ネイションズカップ競技にはナショナル・チー

	ム(1国1チーム)および混成チームが参加できる。		(1国1チーム)および混成チームが参加できる。
2.14.020	1月1日から6月30日の間に開催される競技大会の主催者は、下記の通り26カ国に招待状を送付しなければならない： - 大会開催前年のUCI アフリカ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第1位のアフリカの国 - 大会開催前年のUCI アメリカ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第3位までのアメリカの国 - 大会開催前年のUCI アジア・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第2位までのアジアの国 - 大会開催前年のUCI ヨーロッパ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第18位までのヨーロッパの国 - 大会開催前年のUCI オセアニア・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第2位までのオセアニアの国	2.14.020	1月1日から6月30日の間に開催される競技大会の主催者は、下記の通り26カ国に招待状を送付しなければならない： — 大会開催前年のUCI アフリカ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第1位のアフリカの国 — 大会開催前年のUCI アメリカ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第3位までのアメリカの国 — 大会開催前年のUCI アジア・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第2位までのアジアの国 — 大会開催前年のUCI ヨーロッパ・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第18位までのヨーロッパの国 — 大会開催前年のUCI オセアニア・ツアー・U23最終国別ランキングにおいて第2位までのオセアニアの国
2.14.021	7月以降に開催される競技大会の主催者は、大会より60日前に発表されたUCI男子U23 ネイションズカップのランキングにおいて第15位までの国に招待状を送付しなければならない。	2.14.021	7月以降に開催される競技大会の主催者は、大会より60日前に発表されたUCI男子U23 ネイションズカップのランキングにおいて第15位までの国に招待状を送付しなければならない。
2.14.022	主催者は招待を受諾した上記の国の参加を受け入れなければならない。	2.14.022	主催者は招待を受諾した上記の国の参加を受け入れなければならない。
2.14.023	UCI男子U23 ネイションズカップ競技は6競技者からなるチームにより競われる。競技者数が4名に満たないチームは参加することができない。	2.14.023	UCI男子U23 ネイションズカップ競技は6競技者からなるチームにより競われる。競技者数が4名に満たないチームは参加することができない。
2.14.024	UCI男子U23 ネイションズカップのランキング UCI男子U23 ネイションズカップは、国のみにポイントが付	2.14.024	UCI男子U23 ネイションズカップのランキング UCI男子U23 ネイションズカップは、国のみにポイントが付

与される。

2.14.025 各国の最上位の競技者のみが、その順位によりポイントを獲得する。

ポイント基準

2.14.026

一般規定

チーム・タイムトライアル競技及びステージに関しては、下記基準のポイントがチームに付与される。

ステージレースのポイント付与は、大会期間に関する条項2.6.001に従って行われる。

UCI 男子 U23 ネ이션ズカップ・ステージレースの最終成績

順位	ステージレース
1	30
2	25
3	20
4	17
5	16
6	15
7	14
8	13
9	12
10	11
11	10
12	9
13	8
14	7
15	6

与される。

~~**2.14.025** 各国の最上位の競技者のみが、その順位によりポイントを獲得する。~~

~~ポイント基準~~

~~**2.14.026**~~

~~一般規定~~

~~チーム・タイムトライアル競技及びステージに関しては、下記基準のポイントがチームに付与される。~~

~~ステージレースのポイント付与は、大会期間に関する条項2.6.001に従って行われる。~~

~~**UCI 男子 U23 ネーションズカップ・ステージレースの最終成績**~~

順位	ステージレース
1	30
2	25
3	20
4	17
5	16
6	15
7	14
8	13
9	12
10	11
11	10
12	9
13	8
14	7
15	6

16	5
17	4
18	3
19	2
20	1

プロローグおよびステージの成績

順位	プロローグおよびステージ
1	3
2	2
3	1

UCI 男子 U23 ネイションズ・カップ・ワンデイ・レースの最終成績

順位	ワンデイ・レース
1	20
2	17
3	15
4	13
5	11
6	10
7	9
8	8
9	7
10	6
11	5
12	4
13	3
14	2

16	5
17	4
18	3
19	2
20	1

プロローグおよびステージの成績

順位	プロローグおよびステージ
1	3
2	2
3	1

UCI 男子 U23 ネイションズ・カップ・ワンデイ・レースの最終成績

順位	ワンデイ・レース
1	20
2	17
3	15
4	13
5	11
6	10
7	9
8	8
9	7
10	6
11	5
12	4
13	3
14	2

15		1		
----	--	---	--	--

大陸選手権大会の最終成績

順位	ヨーロッパ大陸選手権大会		アジア、アフリカ、アメリカおよび オセアニア大陸選手権大会	
	男子 U23 ロード レース	男子U23個人 タイム トライアル	男子 U23 ロード レース	男子U23個人 タイム トライアル
1	10	10	8	8
2	8	8	5	5
3	6	6	3	3
4	5	5	1	1
5	4	4		
6	3	3		
7	2	2		
8	1	1		

UCIロード世界選手権大会の最終成績

順位	UCIロード世界選手権大会	
	男子U23 ロードレース	男子U23 個人タイムトライアル
1	50	30

45

4

大陸選手権大会の最終成績

順位	ヨーロッパ大陸選手権大会		アジア、アフリカ、アメリカおよびオセアニア大陸選手権大会	
	男子U23 ロードレース	男子U23個人 タイムトライアル	男子U23 ロードレース	男子U23個人 タイムトライアル
1	10	10	8	8
2	8	8	5	5
3	6	6	3	3
4	5	5	4	4
5	4	4		
6	3	3		
7	2	2		
8	1	1		

UCIロード世界選手権大会の最終成績

順位	UCIロード世界選手権大会	
	男子U23ロードレース	男子U23個人タイムトライアル
1	50	30

2	35	25
3	30	20
4	25	15
5	20	10
6	15	5
7	10	3
8	10	3
9	10	3
10	10	3
11	5	2
12	5	2
13	5	2
14	3	1
15	3	1
16	3	
17	2	
18	2	
19	1	
20	1	

備考:UCIロード世界選手権大会におけるポイントは2021年度UCIロード世界選手権大会で初めて付与される。

2.14.027 (text moved to Article 2.14.026 on 9.11.20).

2.14.028 同点となった国の順位付け
各大会終了時に総合順位において同点となった場合、ポイント付与の対象となる順位における1位獲得数、2位獲得数

2	35	25
3	30	20
4	25	15
5	20	10
6	15	5
7	10	3
8	10	3
9	10	3
10	10	3
11	5	2
12	5	2
13	5	2
14	3	1
15	3	1
16	3	
17	2	
18	2	
19	1	
20	1	

備考:UCIロード世界選手権大会におけるポイントは2021年度UCIロード世界選手権大会で初めて付与される。

[本条は2025年11月1日付で廃止された]

~~**2.14.027** (text moved to Article 2.14.026 on 9.11.20).~~

~~同点となった国の順位付け~~
~~**2.14.028** 各大会終了時に総合順位において同点となった場合、ポイント付与の対象となる順位における1位獲得数、2位獲得数~~

	得数...の多寡により順位付ける。 それでも同等であった場合、直近の大会における最高順位により決定する。 最終ランキングにおいて同点となった場合、1位獲得数、2位獲得数...の多寡により順位付ける。		...の多寡により順位付ける。 それでも同等であった場合、直近の大会における最高順位により決定する。 最終ランキングにおいて同点となった場合、1位獲得数、2位獲得数...の多寡により順位付ける。
2.14.029	ワンデイ・レースにおいては、UCI男子U23 ネイションズカップ・ランキング首位の国は、表彰式で壇上に参列しなければならない。 ステージレースにおいては、UCI男子U23 ネイションズカップ・ランキング首位の国は、翌日のスタート時および最終ステージ表彰式において壇上に参列しなければならない。	2.14.029	ワンデイ・レースにおいては、UCI男子U23 ネイションズカップ・ランキング首位の国は、表彰式で壇上に参列しなければならない。 ステージレースにおいては、UCI男子U23 ネイションズカップ・ランキング首位の国は、翌日のスタート時および最終ステージ表彰式において壇上に参列しなければならない。
2.14.030	UCIは、UCI男子U23ネイションズカップ・ランキング首位国の競技者に特別な標章を与え、競技者はUCIの指示書に従い、この標章を表彰式の間着用しなければならない。	2.14.030	UCIは、UCI男子U23ネイションズカップ・ランキング首位国の競技者に特別な標章を与え、競技者はUCIの指示書に従い、この標章を表彰式の間着用しなければならない。
2.14.031	UCIは、UCI男子U23ネイションズカップ・最終ランキング上位3カ国にトロフィーを授与する。最終ランキングは、ランキング対象の（条項 2.1.001で言う意味での）シーズンの最後の大会のあと計算される。	2.14.031	UCIは、UCI男子U23ネイションズカップ・最終ランキング上位3カ国にトロフィーを授与する。最終ランキングは、ランキング対象の（条項 2.1.001で言う意味での）シーズンの最後の大会のあと計算される。
2.14.032	車両の順序は下記の通りとする： 年度最初の競技： 1. 前回のUCI男子U23ネイションズカップ優勝チームの車両 2. チーム監督会議に出席したナショナル・チームの車両	2.14.032	車両の順序は下記の通りとする： 年度最初の競技： 1. 前回のUCI男子U23ネイションズカップ優勝チームの車両 2. チーム監督会議に出席したナショナル・チームの車両 3. 混成チーム、地域チームおよびクラブ・チームの車両

3. 混成チーム、地域チームおよびクラブ・チームの車両
4. 条項1.2.090で定められた期限内に参加競技者を確定しなかったチームの車両
5. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両

2、3、4および5のグループ内においては抽選により順序を決定する。

1、2または3項に該当するチームでありながら、4または5項の対象となったチームの車両は、4または5項の当てはまる方に分類される。

その他の競技：

1. チーム監督会議に出席したチームの車両。順序は、当該レース前日に作成されたUCI男子U23ネイションズカップ・ランキングの順位により決定する
2. チーム監督会議に出席したが、ネイションズカップ・ランキングの得点を獲得していないチームの車両
3. 条項1.2.090で定められた期限内に参加競技者を確定しなかったチームの車両
4. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両

2、3および4のグループ内においては抽選により順序を決定する。

1または2項に該当するチームでありながら、3または4項の対象となったチームの車両は、3または4項の当てはまる方に分類される。

上記の規則はステージレースの最初のステージに適用される。以後のステージにおける車両の順序は、個人総合順位（タイム）により決定する。

- ~~4. 条項1.2.090で定められた期限内に参加競技者を確定しなかったチームの車両~~
- ~~5. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両~~

~~2、3、4および5のグループ内においては抽選により順序を決定する。~~

~~1、2または3項に該当するチームでありながら、4または5項の対象となったチームの車両は、4または5項の当てはまる方に分類される。~~

その他の競技：

- ~~1. チーム監督会議に出席したチームの車両。順序は、当該レース前日に作成されたUCI男子U23ネイションズカップ・ランキングの順位により決定する~~
- ~~2. チーム監督会議に出席したが、ネイションズカップ・ランキングの得点を獲得していないチームの車両~~
- ~~3. 条項1.2.090で定められた期限内に参加競技者を確定しなかったチームの車両~~
- ~~4. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両~~

~~2、3および4のグループ内においては抽選により順序を決定する。~~

~~1または2項に該当するチームでありながら、3または4項の対象となったチームの車両は、3または4項の当てはまる方に分類される。~~

~~上記の規則はステージレースの最初のステージに適用される。以後のステージにおける車両の順序は、個人総合順位（タイム）により決定する。~~

~~[本条は2025年11月1日付で廃止された]~~

Chapter XV UCI WORLDTOUR
第XV章 UCIワールドツアー

§ 2 UCI WorldTour Licence
UCIワールドツアー・ライセンス

改訂前	改訂後
2.15.017 ライセンス委員会による審査 ライセンス委員会は以下の要素からなる申請書類一式に基づき、ライセンス申請を審査する： 1. ライセンス申請書用紙及びその付属書類 2. UCIが指名した会計監査人の報告書またはその他の意見 3. 組織監査人の報告書またはその他の意見 4. UCI作成の報告書 5. 申請者が提出した、あるいは申請を評価するためUCIまたはライセンス委員会から要求されたその他の書類や情報 ライセンス委員会は周知の事実を考慮に入れることもできる。 書類一式は英語またはフランス語で作成されなければならない。第三者から出されたもので、他の言語で作成された書類は、書類作成言語への翻訳が添付されなければならない。 ライセンス申請者のみがその書類一式の質および完璧さに対して責任	2.15.017 ライセンス委員会による審査 ライセンス委員会は以下の要素からなる申請書類一式に基づき、ライセンス申請を審査する： 1. ライセンス申請書用紙及びその付属書類 2. UCIが指名した会計監査人の報告書またはその他の意見 3. 組織監査人の報告書またはその他の意見 4. UCI作成の報告書 5. 申請者が提出した、あるいは申請を評価するためUCIまたはライセンス委員会から要求されたその他の書類や情報 ライセンス委員会は周知の事実を考慮に入れることもできる。 ライセンス委員会は、外部監査人または組織監査人に対し、ライセンス申請者が現在または過去の申請に関連して提出したあらゆる書類の提出を求めることができる。 書類一式は英語またはフランス語で作成されなければならない。第三者から出されたもので、他の言語で作成された書類は、書類作成言語への翻訳が添付されなければならない。 ライセンス申請者のみがその書類一式の質および完璧さに対して責任

を負う。申請者は、UCI、会計監査人、組織監査人またはライセンス委員会から情報または資料の提出を求められなかったとか、ライセンス委員会による申請の評価において否定的に判断される可能性のある不備またはその他の要素に気づかなかったなどと言い立てることはできない。	を負う。申請者は、UCI、会計監査人、組織監査人またはライセンス委員会から情報または資料の提出を求められなかったとか、ライセンス委員会による申請の評価において否定的に判断される可能性のある不備またはその他の要素に気づかなかったなどと言い立てることはできない。
2.15.127 UCIワールドチームは、競争力のある選手で構成されたチームでUCIワールドツアー競技大会に出場しなければならない。 その他のUCIワールドツアー大会に関しては、UCI ワールドチームは、条項2.15.191に従い、1シーズンにつき1大会への参加を辞退できる。同一大会について参加を辞退できるのは、その大会の3年間の開催サイクルにつき1回に限られる。	2.15.127 UCIワールドチームは、競争力のある選手で構成されたチームでUCIワールドツアー競技大会に出場しなければならない。 すべてのUCIワールドチームは、3大ステージレースおよび以下のワンデイ・レースに出場しなければならない：ミラノ～サンレモ、ツール・デ・フランドル、パリ・ルーベ、リエージュ～バスターニュ～リエージュ、イル・ロンバルディア。UCIワールドツアー競技日程に登録されたその他の大会に関しては、UCIワールドチームは、条項2.15.127および2.15.191に従い、1シーズンにつき1大会への参加を辞退できる。同一大会について参加を辞退できるのは、その大会の3年ごとの登録サイクルにつき1回に限られる。 その他のUCIワールドツアー大会に関しては、UCI ワールドチームは、条項2.15.191に従い、1シーズンにつき1大会への参加を辞退できる。同一大会について参加を辞退できるのは、その大会の3年間の開催サイクルにつき1回に限られる。
2.15.128 正当な理由のない不参加、出場辞退または棄権の場合、UCIワールドチームは以下の責任を負う： - 10,000～40,000スイスフランの罰金に処せられる。ステージレースに関しては、この罰金はUCIワールドチームが参加できなかったレース日数を乗じた額とする。 - 条項2.10.008に従い、UCIワールドツアー競技大会の優勝者に付与されるポイント数に相当するチーム別UCIワールド・ランキングの	2.15.128 正当な理由のない不参加、出場辞退または棄権の場合、または条項2.15.127および2.15.191に従わない形で招待を辞退した場合、UCIワールドチームは以下の責任を負うものとする： - 10,000～40,000 20,000スイスフランの罰金に処せられる。ステージレースに関しては、この罰金はUCIワールドチームが参加できなかったレース日数を乗じた額とする。 - 条項2.10.008に従い、UCIワールドツアー競技大会の優勝者に付与されるポイント数に相当するUCIポイントが、チーム別UCIワールド・ランキン

UCIポイントの取消し。 さらに、チームはUCIワールド・ツアー競技大会の主催者に規則に基づく参加手当の2倍相当の補償金を支払う責任を負い、これにはチームと主催者の間で書面により合意された追加給付（現金または現物支給）が加算される。現物支給サービスの場合、その対価は主催者によって実際に支払われた金額を踏まえて、定められるものとする。 UCIは、UCIワールドチームの不参加、出場辞退または棄権の場合に、次の2つの条件が兼ね備えられておれば、懲戒処分をしないと決めることができる： - UCIワールドチームが、ドーピングに関する異常事態に伴い、不参加、出場辞退または棄権の正当な理由を付した申請を予め正式にUCIに提出している。 - 当該のUCIワールドツアー大会の主催者が、UCIワールドチームの不参加、出場辞退または棄権に関し、書面による合意を与えた。 ライセンス有効期間中にさらなる違反が犯された場合、上記の取り消されるUCIポイント数は2倍となる。 ライセンス有効期間中に3度目の違反が犯された場合、UCIワールドチームはさらに1ヶ月の資格停止となる。4度目の違反の場合は、資格停止は3ヶ月となる。 ライセンス有効期間中に5度目の違反が犯された場合、ライセンスは正当に取り消される。 2016年のUCIワールドツアー競技日程に今まで登録されていなかったUCI	グから差し引かれる。 さらに、チームはUCIワールド・ツアー競技大会の主催者に規則に基づく参加手当の2倍相当の補償金を支払う責任を負い、これにはチームと主催者の間で書面により合意された追加給付（現金または現物支給）が加算される。現物による給付の場合、その金銭的相当額は、主催者が実際に支払ったとみなされる金額を考慮して算定されるものとする。 UCIワールドチームが退会に不参加、出場辞退または棄権した場合に、以下の2つの条件が満たされるときは、懲戒処分をしないとUCIは前述の支払いを請求しないと決定することができる： - ドーピングに関する異常な状況を理由とし、不参加、出場辞退または棄権の正当な理由を付した正式な申請を、予め当該大会の開始前に正式にUCIに提出していること。 - 当該のUCIワールドツアー大会の主催者が、当該UCIワールドチームの不参加、出場辞退または棄権について、書面により同意していること。 ライセンス有効期間中にさらなる違反が犯された場合、上記の取り消されるUCIポイント数は2倍となる。 ライセンス有効期間中に3度目の違反が犯された場合、UCIワールドチームはさらに1ヶ月の資格停止となる。4度目の違反の場合は、資格停止は3ヶ月となる。 ライセンス有効期間中に5度目の違反が犯された場合、ライセンスは正当に取り消される。 2016年のUCIワールドツアー競技日程に今まで登録されていなかったUCI
---	---

ワールドツアー大会は、上記の条項2.15.128の適用の一環として、UCIワールドチームが条項2.15.190に従いUCIワールドツアー大会への参加要請に同意した時点から考慮に入れられるものとする。	ワールドツアー大会は、上記の条項2.15.128の適用の一環として、UCIワールドチームが条項2.15.190に従いUCIワールドツアー大会への参加要請に同意した時点から考慮に入れられるものとする。
§ 5 ライセンス委員会 2.15.201 ライセンス委員会は、UCIワールドツアー・ライセンスおよびUCIワールドチームの登録に関し規則に定められた付与、撤回およびその他の措置に関する決定ならびに本章に定めるUCIワールドチームおよびUCIワールドツアーイベントに関するその他の紛争に関する決定を下す。	§ 5 ライセンス委員会 2.15.201 ライセンス委員会は、UCIワールドツアー・ライセンスおよびUCIワールドチームの登録に関し規則に定められた付与、撤回およびその他の措置に関する決定ならびに本章に定めるUCIワールドチームおよびUCIワールドツアーイベントに関するその他の紛争に関する決定を下す。 ライセンス委員会は、UCIから提出された登録申請書類（外部監査人および組織監査人の報告書を含む）に基づいて決定を下す。また、同委員会は外部監査人または組織監査人に対し、申請者が現在または過去の申請に関連して提出したあらゆる書類の提出を求めることができる。

Chapter XVII UCI CONTINENTAL TEAMS
第XVII章 UCIコンチネンタルチーム

§1 : General Conditions
一般条件

改訂前	改訂後
2.17.004 UCIコンチネンタルチームまたはUCI女子コンチネンタルチームは、エリートおよび/またはU23カテゴリーの、プロフェッショナルまたは非プロフェッショナル競技者で構成される。競技者数は、UCIコンチネンタルチームは10名以上、UCI女子コンチネンタルチームは8名以上で、いずれのカテゴリーも16名以下でなければならない。 ただし、UCIコンチネンタルチームは、他の耐久系自転車競技種目（シクロクロス、マウンテンバイク：クロスカントリー、トラック：ポイントレース、スクラッチ、インディヴィデュアル・パーシュート、オムニアム）を専門とする競技者を4名まで追加メンバーとすることができる。この場合、これらの競技者が、専門とする競技の直近シーズンの最終UCI個人ランキングにおいて150位以内であることを条件とする。 UCI女子コンチネンタルチームも、前項に掲げる種目を専門とする競技者を4名まで追加することができるが、当該競技者が専門とする種目の最終UCI個人ランキングで150位以内であることを条件とする。	2.17.004 UCIコンチネンタルチームまたはUCI女子コンチネンタルチームは、エリートおよび/またはU23カテゴリーに属する、プロ・アマを問わない競技者で構成される。UCIコンチネンタルチームの競技者数は、最低10名、UCI女子コンチネンタルチームは最低8名とし、いずれも最大16名までとすることができる。 ただし、UCIコンチネンタルチームは、他の耐久系自転車競技種目（シクロクロス、マウンテンバイク〔クロスカントリー〕、トラック〔耐久種目ランキング〕）ポイントレース、スクラッチ、インディヴィデュアル・パーシュート、オムニアムを専門とする競技者を、4名まで追加することができる。この場合、当該競技者は、それぞれの専門種目において直近の最終UCI個人ランキングにおいて150位以内に入っていないなければならない。 UCI女子コンチネンタルチームも、前項に掲げる種目を専門とする競技者を4名まで追加することができるが、当該競技者が専門とする種目の最終UCI個人ランキングで150位以内であることを条件とする。